

地域包括ケア病床のご案内

◆地域包括ケア病床とは？

- 急性期(急な症状の発症で経過が短い)治療を経過し、病状の安定後、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援(リハビリの強化や在宅復帰支援の強化)を行なう病床です。
(在宅に向けて医療管理等が必要であると医師が判断した場合も含まれます。)

◆どのくらい入院できるのか？

- 地域包括ケア病床での入院期間は、60日が限度です。地域包括ケア病床に入院の際は、主治医・看護師・リハビリテーションスタッフ・退院支援担当者等による、円滑な在宅復帰に向けてのサポートをさせていただきます。



◆医療費は？

- 地域包括ケア病床では、一般病棟等と同様、国で定められた入院料を算定いたします。後期高齢者保険の方は、医療費の上限が定められていますので、一般病棟の場合と負担額は変わりません。



◆入院の際のご注意

- 地域包括ケア病床への入院は、リハビリや在宅復帰支援、在宅に向けての医療管理等を必要とされる方が対象となるため、リハビリのケアが中心となり、積極的な検査等はいりません。病状変化等により集中的な治療が必要と医師が判断した際は、一般病床へ移動となる場合があります。

